

次の6段階で表した。この6段階は、各々2つのサブ段階を持ち、①から⑥は直線的に進んでいくものではなく、行ったり来たりするものであると考えられた。

- ①課題を明確にする
- ②情報探索の手順を考える
- ③情報源の所在を確認し収集する
- ④情報を利用する
- ⑤情報を統合する
- ⑥評価する

また彼らは、これらのプロセスにおいて必要な数々の情報活用スキルを列挙し、どの学年で指導されるべきかを表示している。

3.3 カナダ・アルバータ州の「探究モデル」

カナダでは、1980年代にリソースベース学習の手引書をいくつかの州が作成した。アルバータ州では、1985年に *Focus on Learning*, 1990年に *Focus on Research*, 2004年に *Focus on Inquiry* という手引書を発行している。リソースベース学習とは、“幅広い範囲の適切な印刷・非印刷リソース、人的リソースを、意味あるやりかたで利用することに生徒を積極的に参加させる計画的な教育プログラムである。このプログラムは、従来の学習活動とは異なるタイプの学習活動を生徒に提供するように計画されたもので、一人ひとりについて具体的目標を設け、それに基づいて、活動や学習リソースを選択し、活動の場所を定め、どこまで学習しなければならないかをその生徒ごとに定めるものである。”¹⁵⁾

2004年の手引書の探究モデル (Inquiry Model) は図4のとおりである。このモデルは、「計画」「検索」「利用」「創造」「共有」「評価」の6局面 (段階) で構成されている。そして中央に「振り返り」の局面を位置させることで、それぞれの局面に「振り返り」が含まれ、さらに、中央の「振り返り」を経ることによって、どの局面からどの局面へも行ったり来たりできることが特徴である。

このモデルは、全教師のためのものであり、次のような利用法があると解説されている¹⁶⁾。

- ・教師の指導の足場として
- ・児童生徒の感情を判断するものとして
- ・教師と児童生徒の共通言語として
- ・児童生徒のための手引きとして
- ・児童生徒の探究行動を計る指針として

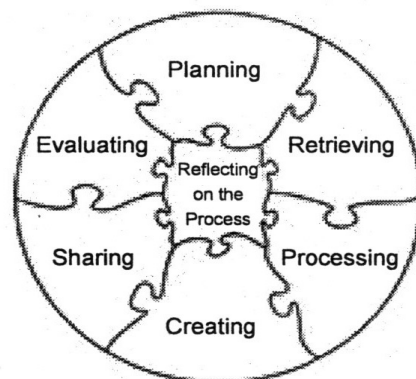


図4 アルバータ州の探究モデル¹⁶⁾

児童生徒は、自分がどの局面にいるかを知って、方向を定めることができる。プロセスを振り返ることで、自己の中の認知的・感情的な領域を探り、それを理解することができる。そうしたメタ認知スキルは、その後の新たな状況に転移可能な力、つまり、推論する能力を培っていく。

また、手引書には、生徒 (高校生) のメタ認知スキルを向上させる支援のためのヒントとして、各局面における生徒の思考や感情が例示されており、これらを参考にして児童生徒に問いかけることが薦められている。

3.4 情報リテラシーと情報活用能力

我が国では、1986年4月の臨時教育審議会第2次答申に、“初等中等教育などへの情報手段の活用を進め、それを通じて情報活用能力 (情報リテラシー) の育成を図る必要がある”と述べられ、情報活用能力は“情報及び情報手段を主体的に選択して活用していくための個人の基礎的な資質”と定義されていた¹⁷⁾。

そして、1997年に出された「体系的な情報教育の実施に向けて (第一次報告) (情報化の進展に対処した初等中等教育における情報教育の進展に関する調査研究会議) のなかで、情報活用能力を構成する要素として、次のように説明されていた¹⁸⁾。

- ①情報活用の実践力…課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力
- ②情報の科学的な理解…情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱った

り、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

- ③情報社会に参画する態度・・・社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

これらの力は、小学校では各教科や総合的な時間のなかで教えられ、中学校では技術家庭科、高校では情報科で教えられる。今回の2008年3月の学習指導要領や、2009年3月発表の『教育の情報化に関する手引き』には、情報活用能力の段階的・系統的指導が示されている。この情報活用能力は狭義には、コンピュータ・リテラシー、つまりコンピュータの使い方を中心としたものと考えてよい。これに対して、図書館界で用いる情報リテラシーは、情報の使い方を中心としたものである。情報を伝達するメディアには、印刷資料、視聴覚資料、電子資料、人的資源など各種メディアが含まれる。コンピュータはそれらのメディアのなかのひとつである。したがって、情報リテラシーは情報を使う力であり、我が国でいう狭義の情報活用能力、つまりコンピュータを使う力よりは広い概念と考えられる。

4. 学校図書館の活用

4.1 学校図書館の活用とは

米国の学校図書館が、図書館の利用指導から情報リテラシーの育成へと、その教育的機能を強化させていったことを前章で述べたが、ここでは、その機

能を、学校図書館の活用とは何かという視点からまとめておきたい。

学校図書館は読書センターと学習情報センターの機能を持っているが、基本的に、児童生徒が学校図書館を使う場合、「読書する」「情報や資料を利用する」「情報リテラシーと読書力を向上させる」と、大きく3つに分けて考えることができる。そのほか「友達と会う」「ほっとする」などもあるが、資料・情報の利用を前提とすると、上記3つを考えればよからう。これら3つは、全く別々のものではなく、重なった部分もある。これを説明したものが図5である。

まず、「読書する」ということは、具体的には、読書を楽しむ、読書による心的体験をする、言葉を獲得するなどがある。「情報・資料を利用する」ことは、具体的には、知識を得る、理解を深める、物事を確認するなどがある。「情報リテラシーと読書力を向上させる」では、学び方のスキルを知る、学び方のプロセスを知る、自分の学びや読書の方法を確立するなどがある。こうしたことの積み重ねをとおして、児童生徒は思考力、判断力、表現力などを高めていき、生きることへの意欲を強めていくことだろう。この「情報リテラシーを向上させる」については、学校図書館を活用して実現できるものとして、これまでは説明が不足してきた感がある。これら活用の意義について、次節でさらに考えてみたい。

4.2 学校図書館活用の意義

学校図書館は、「情報・資料」(以下では「資料」)、「施設・設備」(以下では「施設」)、「学校図書館担

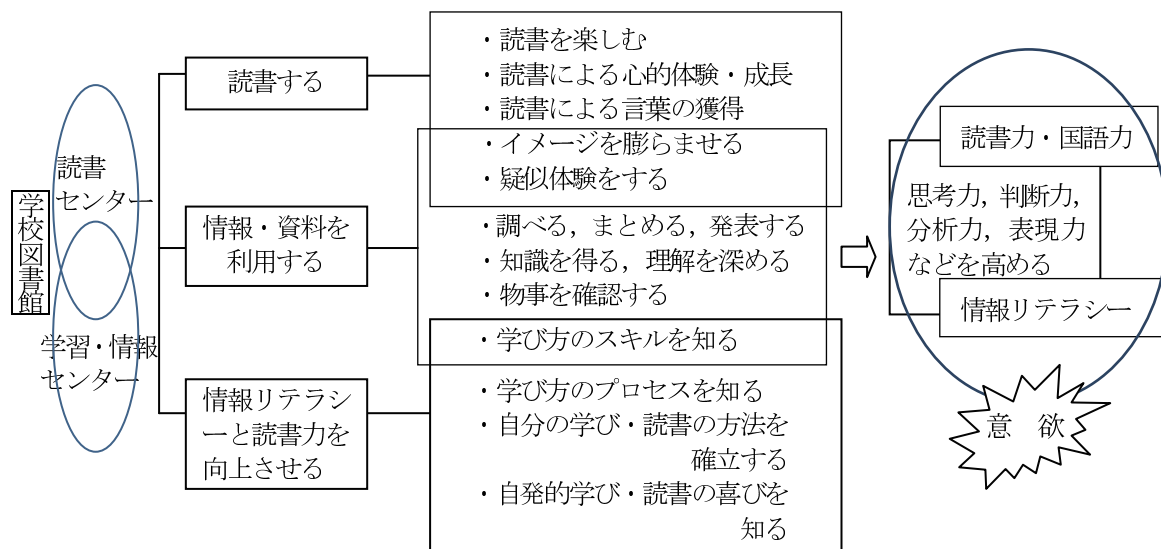


図5 学校図書館の活用

当者」(以下では「担当者」)、「利用者」の4要素から構成される。学校図書館の活用といった場合、活用する主体は「利用者」であり、その他の3要素「資料」「施設」「担当者」が活用される対象ということになる。ここでは、これら3要素が利用者に活用される意義について考えてみたい。当然ながら利用者とは、児童生徒及び教職員である。

(1)「資料」を活用する意義は次のとおりである。

- ・多くの資料のなかから情報・資料を選択できる。
- ・授業内容を補完・発展させる資料が入手できる。
- ・読書材でも調べるための資料でも、個々の児童生徒の知的・関心等のレベルに適した資料を利用できる。
- ・児童生徒は、資料(コーナーや展示を含む)に触れることで、興味関心が啓発・触発される。
- ・児童生徒は、教科や体験などで得た知識を、資料によって確認・補完・強化して再び教科等へ戻る循環的な学びを作ることができる。
- ・教員は授業研究や教材研究ができる。

(2)「施設」を活用する意義は次のとおりである。

- ・読書する場がある。
- ・調べる場がある。
- ・資料を利用するなどの授業をする場がある。
- ・授業の成果を保存・展示できる。

(3)「担当者」を活用する意義は次のとおりである。

- ・自分の情報ニーズにあった資料を探してもらえらる。
- ・自館所蔵資料だけでなく他館の資料も取り寄せてもらえる。
- ・サービスやプログラムを利用できる。(読み聞かせ、ブックトーク、情報サービス、利用指導、研修会等)
- ・教員は情報リテラシー教育の知識や方法を知ることができる。
- ・教員は、自分の授業について情報面から相談することができる。
- ・教員は、チームティーチング(以下、TTとする)として授業を協働したり、授業を任せたりできる。
- ・学校全体の読書教育と情報リテラシー教育を系統的・段階的に推進できる。
- ・教科のねらいと情報リテラシー育成のねらいを統合できる。

(4)上記の(3)「担当者」を活用することのなかで、学校全体における読書教育と情報リテラシー教育の推進が重要である。とくに情報リテラシーの育成は、学校図書館を活用した教育／学習の大きな意義である。情報リテラシーは、これまで見てきたように、「情報を使う力」であり「学び方を知ること」である。これは「これから」に対応できる力である。初めて出会った状況に対して、何をインプットして、それをどう整理・判断して、何をアウトプットするか、その力を培うことが、学校図書館を活用することで実現できる。

前章で述べたように、情報活用のプロセス自体を教育の対象とするこの学びは、児童生徒個々の学びである。児童生徒は個性を持っているがゆえに、目標に向かうアプローチの方法も速さも異なる。ちょうど、山頂を目指す登山家が、どの登山道から登るか、速く歩かゆっくり歩か、脇目も振らずに歩か景色を楽しみながら歩かかなど、それぞれのやり方があるのと同様である。

個々別々の児童生徒に、今、どの段階にいて、何を知り、何を思っているのかなどを問いかけることによって、児童生徒は自己の感情や思考を外在化し、自己を第3者的に認識することができる。同時に、情報活用のプロセスを経ることで、どういう段階があつて、自分がどの段階にいてどこへ向えばよいのかを知る。そして、プロセスを経る中で、テーマの絞りかた、情報検索の仕方、要約の仕方、分析し統合する仕方、発表の仕方などのスキルを学ぶ。こうしたことの積み重ねにより、未経験の新たな状況に遭遇したときにも、推論する力によって対応可能となる。対応できる力を自己認識した児童生徒は、新たな状況に対しても意欲をもって臨むことができる。これは学習指導要領が目指す「生きる力」である。

こうした情報リテラシー教育は、小学校から中学校、高等学校へと学年を上がるにつれて、系統的・段階的に学んでこそ、その効果は高まる。学校図書館担当者、つまり情報リテラシー教育担当者は、学年間や教科間を結び、情報活用のための指導項目を系統的に明確にし、それらを指導すべき学年・教科・時期などの全体指導計画を作成することが望まれる。実施に関しては、教科で行うときには、教科のねらいと情報リテラシー教育のねらいを統合し、TTを組む。児童生徒の評価に関しても、クラス担任者や教科担任者と協働すべきである。また、特設の時間に特に情報リテラシー教育を行う場合もある。